

小平・村山・大和衛生組合議会報告

平成22年3月臨時会(3月29日開催)

議案番号	内容	議決結果
議案第6号	東京都市公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び東京都市公平委員会共同設置規約の変更について	原案可決
議案第7号	小平・村山・大和衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

平成22年5月臨時会(5月31日開催)

議案番号	内容	議決結果
議案第8号	小平・村山・大和衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意

平成21年度情報公開の状況

(H21.4.1~H22.3.31)

請求件数	5件
公開	5件
一部公開	0件
非公開	0件
不存在	0件
公開率	100%

みなさんの清掃工場を見学してみませんか

衛生組合では3市から収集された可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみを処理していますが、その量は1日当たり204t(25mプール3杯分に相当)にもなります。

各家庭から出されたごみはその後どのように処理されていくのか、ごみの分別がなぜ大切なのかなど、清掃工場を見学しながら学んでみませんか？

- 通常の見学コースの所要時間は70分程度です。
- 見学できる日は月曜日から金曜日です(祝日を除く)。
- 見学には事前予約が必要です。申込は10人以上でお願いします。(10人未満の場合は要相談)

【見学会申込先】総務課 ☎042-341-4345

※6月、7月、9月、11月は小学校の見学会で混みあいますので、一般の方の見学はできるだけ他の月をお願いします。

■見学実績(平成21年4月~平成22年3月)

	小平市		武蔵村山市		東大和市		その他		合計	
	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数
小学生	1,117	15	264	3	628	7	-	-	2,009	25
一般	195	22	62	8	18	8	19	2	294	40
合計	1,312	37	326	11	646	15	19	2	2,303	65

再生紙を使用しています。この紙は、リサイクルできます。有効に再利用してください。

発行 小平・村山・大和衛生組合
 187-0033 小平市中島町2番1号
 電話 042-341-4345
 平成22年6月発行

小平・村山・大和衛生組合は、小平市・東大和市・武蔵村山市の3市の市民生活から出るごみを処理する清掃工場を管理運営する一部事務組合特別地方公共団体です。

地球温暖化対策と衛生組合の取り組み



地球温暖化対策の必要性が世界的にクローズアップされ、日本でもその取り組みが進められています。東京都では、都内の事業所に対して、原因物質である二酸化炭素などの排出削減を求めており、平成22年4月からは、衛生組合を含む大規模事業所に、新たに「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」が導入されました。



衛生組合の二酸化炭素の排出源は、ごみが燃えることにより発生する二酸化炭素(直接排出)と、施設の操業に伴い使用する電力等(間接排出)によるものです。燃えるごみの減量は、3市市民、組織市と協力して進めていくこととなりますが、衛生組合は施設の操業に伴う温室効果ガスの排出削減について、これまで①設備機器類の運転基準の見直し、②省エネルギー機器の導入、③燃料の都市ガスへの変更などの対策をしてきました。今後もこれらの取り組みを一層進めるとともに、削減に向けた体制作りを進めていきます。

まちの話題 こたえ

写真は、デエダラまつりで運行されるデエダラポッチ山車です。武蔵村山市では、「デエダラポッチ(大多羅法師)」という大男(巨人)の伝説が古くから語り継がれています。デエダラポッチ伝説そのものは全国各地に残り伝承されており、市内にもデエダラポッチが歩いた足跡とされる井戸なども残っています。「村山デエダラまつり」の「デエダラ」は、この「デエダラポッチ(大多羅法師)」からつけられたものです。今年の「村山デエダラまつり」は10月30日(土)、31日(日)の2日間にわたって行われますので、ぜひお越しください。



VOICE 編集後記

組合のホームページアドレス <http://www.kmy-eiseikumiai.jp/>



小平・村山・大和衛生組合

えんとつ

No. 27

小平・村山・大和衛生組合は、3市のごみを処理している清掃工場です。



《No.27主な内容》

- 3市共同資源化の事業化を進めています
- 地球温暖化対策と衛生組合の取り組み

「突如現れた大男。この正体は？」

まちの話題 武蔵村山市



※答えは4ページの下にあります。

小平市・東大和市・武蔵村山市・衛生組合では 3市共同資源化の事業化を進めています。

私たちの暮らしのために

私たちの快適で便利な生活を維持していくため、日々排出されるごみ（いらなくなったもの）は滞ることなく処理しなければなりません。

家庭から排出されるごみや資源は、収集車で集められ、資源化施設やごみ処理施設、エコセメント化施設などによって、リサイクルや環境に返す処理が行われています。

このようなごみの資源化や処理のシステムは、常に健全な状態で維持することはもとより、将来にわたってより環境への影響の小さいシステムへとしていくことが求められています。

武蔵村山資源リサイクルセンター（民間）



缶・びん・ペットボトル・その他プラスチックなどの処理、蛍光灯・乾電池の保管・選別など

循環型社会のイメージ

私たちが目指そうとする循環型社会は、自然界から新たな資源を取り出すことを最小限にし、既に社会で使用されたものなどを再び資源として利用することにより、最終的に自然界へ廃棄されるものも最小限とすること。自然の循環を尊重し、自然に負荷をかけない社会、すなわち、資源を有効に活用し、新たな資源の利用と廃棄されるものを最小限にする社会を基本としています。

そして、どうしても発生してしまう「ごみ」に関しては、適正な循環の利用と処理を行うため、一人ひとりの意識改革と基盤となる施設等の整備が必要となります。

循環型社会形成のためには、市民・事業者・行政の協働のもと「自然の循環と経済社会の循環との調和」、「市民の暮らしに対する意識と行動の変化」、「NPOや企業などの活動の活発化」などが重要なテーマとされています。

東大和市暫定リサイクル施設（公設）



缶・びん・ペットボトル・剪定枝などの処理、蛍光灯・乾電池の保管・選別など
※その他プラスチックは民間委託

小平・村山・大和衛生組合



可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの処理

3市共同資源化事業とは、

私たちの暮らしている3市では、ごみの減量や資源化は各々の市で行い、ごみの中間処理は衛生組合の施設（3市共同）で行っています。また、ごみを焼却した後の灰（焼却残さ）の資源化や資源とならないもの（不燃物）の埋め立ては「東京たま広域資源循環組合（多摩地域の25市1町共同）」が行っています。

これまで、小平市、東大和市、武蔵村山市（3市）では、ごみを減らすために様々な事業を進めてきました。しかし、現状のごみ量は、横ばいの状況にあり、将来的にごみを減らすためには、これまで行ってきたそれぞれの市の取組に加えて、3市と衛生組合が協力して、効率的、効果的にごみ減量を進めていく必要があります。

3市共同資源化事業とは、持続可能な循環型社会を将来像に、一層のごみ減量と資源化を目指して4団体が協力して進めている事業です。

小平市清掃事務所



牛乳パック・白色トレイ・蛍光灯・乾電池の保管・選別など

小平市リサイクルセンター（公設）



缶・びん・ペットボトル・その他プラスチックなどの処理

—これまでの取組—

平成15年度	3市が共同で資源化事業を行うことの可能性についての検討
平成16年度	資源として共同処理する対象品目及び必要となる施設整備について検討
平成17年度	3市が共同で行う資源化事業の範囲の検討
平成18年度	「3市共同資源化等に関する調査報告書」の作成
平成19年度	衛生組合理事者（3市市長）が事業推進について確認
平成20年度	「3市共同資源化推進市民懇談会」の設置
平成22年度	「3市共同資源化事業の推進について（報告）」の取りまとめ

3市共同資源化事業の推進について（報告）

3市共同資源化事業の具体化に向け、3市及び衛生組合で検討を行っていた「3市共同資源化推進本部」は、平成22年4月、報告書をまとめました。共同化に向けた検討結果は次のとおりです。

〈3市共同資源化推進本部とは〉

3市共同資源化推進本部は、小平市、東大和市及び武蔵村山市地域の「3市共同資源化事業」を推進するため、平成20年2月に3市及び衛生組合の調整機関として設置されました。

衛生組合助役、3市の副市長及び担当部長、衛生組合事務局局長で構成され、衛生組合はその事務局を担当しています。

1. 資源化基準の統一について

(1) 個別品目の取扱い

①プラスチック類
プラスチック製容器包装（容リプラ）、容リプラを除くプラスチック（CDケースやハンガーなど）のリサイクルを推進し、資源化できないプラスチック類は、焼却処理とする。

②びん類及び缶類
市民の排出のしやすさ、収集コストの縮減などから、施設での受入・選別は混合で行う。

(2) 収集容器・収集方法

①資源6品目の分別区分
その他プラスチック（ボトルやパック・フィルム類など）及びペットボトルは単独の区分とし、蛍光灯及び乾電池、びん及び缶については、それぞれ3市の実情に応じた分別区分とする。

②収集容器
収集コストや施設の機能面から袋収集とする。

③収集運搬体制
3市全域を対象にごみ量が特定の日や曜日に集中しないように平準化を図る。

2. 提案する3R施策について

(1) 発生抑制に係る施策

ビジョンや目標について3市行政レベルでの合意を図り、具体的な施策を実施する。

(2) 事業系ごみ対策

啓発紙の発行、商工会や商店街と連携した連絡会・啓発イベントの開催などの取組みを進める。搬入時の内容チェックの強化、処理料金等の相対的な検証、排出量の実態把握に努める。

(3) 市民主体の資源化の推進

自治会や子ども会、PTAなどへの積極的な啓発活動を進め、集団回収の実施団体を育成、組織の拡大を図っていく。また、集団回収の補助単価の適正化、店頭回収拡充に向けた販売店との連携体制を強化していく。

東京たま 広域資源循環組合 （東京都日の出町）

多摩地区25市1町・約400万人の一般廃棄物最終処分。焼却残さを「エコセメント」に再生するエコセメント化施設を整備・運営するエコセメント事業など。衛生組合の焼却灰や不燃物も処理されている。



3.3市共同資源物処理施設及び 不燃・粗大ごみ処理施設の整備について

(1) 3市共同資源物処理施設

機能的な施設として、想定地で資源6品目を処理、運用できる施設とする。

〈想定される3市共同資源物処理施設の主な内容〉

想定地：東大和市暫定リサイクル施設用地
所在地……東大和市桜が丘2-122-2

面積……4311.64m²

用途地域……工業地域

処理対象資源物等：びん・缶・ペットボトル・その他プラスチック・乾電池・蛍光灯の6品目

建築面積/延床面積：2343m² / 7027m²

構造：地上3階構造（地下ピット有り）

稼働シミュレーション：搬入車両155台/日

搬出車両50～51台/週

施設稼働時間：午前8時～午後5時（月～金曜日）乾電池・蛍光灯の搬出のみ、土曜日（または日曜日）に半日程度有り。

周辺環境への配慮：搬入・分別・圧縮・梱包・搬出作業は室内で行う。収集車両の計量機を奥側にし、公道待機の発生を防止。

緑化：地上部に630m²、その他接道緑化、屋上緑化

概算経費：建設費33億円

運転管理費3億円/年

(2) 不燃・粗大ごみ処理施設

基本仕様や運営方法を定めることとする。再生工房や環境学習機能等のプラザ機能を整備し、配置については、小平市清掃事務所側を基本とする。

〈今後のスケジュール〉

平成22年度は、(仮称)3市共同資源化事業基本構想(案)の作成を進めます。この構想(案)は、共同化に向けて必要となる3市及び衛生組合における循環型社会に向けた将来ビジョンなどを取りまとめるものです。

また、構想(案)の段階で3市市民・施設周辺地域住民から広く意見を募集すること(意見公募)を予定しています。